

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和7年7月28日

岡山県知事 伊原木 隆太



- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務名
令和7年度ストレスチェック業務
 - (2) 履行期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
 - (3) 履行場所
岡山県総務部人事課職員厚生班の指定する場所
- 2 入札に参加できる者の資格
入札の公告日から落札者が決定するまでの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。
 - (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
 - (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類9：その他」，「小分類1：健康診断」又は「小分類10：その他」であり、格付区分がA級又はB級であること。
 - (3) 過去に同様のストレスチェック業務を実施し、適切に履行した実績があること。
 - (4) 医師、保健師又は労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第52条の10第1項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修を修了した歯科医師、看護師、精神保健福祉士又は公認心理師を本件業務に従事させることができる者であること。
 - (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
 - (6) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
 - (7) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
 - (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
 - (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- 3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等
岡山県総務部人事課職員厚生班
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
電 話 (086) 226-7223
FAX (086) 224-6937
- 4 契約条項を示す場所
上記3の場所に同じ。
- 5 入札手続等
 - (1) 入札説明書及び仕様書の配布期間及び場所
 - ア 配布期間 令和7年7月28日（月）から令和7年8月7日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - イ 配布場所 上記3の場所に同じ。
なお、岡山県ホームページ〔県政情報⇒業務委託等⇒入札公告（9その他）〕からダウンロード可能

- (2) 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和7年7月28日（月）から令和7年8月7日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで
イ 提出場所 上記3の場所に同じ。
ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。）

- (3) 入札参加資格要件の審査

ア 審査結果の通知
一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格要件不適合の理由の説明要求
入札参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和7年8月25日（月）までに、下記（4）ウの宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

- (4) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和7年7月28日（月）から令和7年8月1日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 方 法 「仕様書に対する質問・回答書」をFAXにより提出すること。

ウ 宛 先 岡山県総務部人事課職員厚生班
FAX（086）224-6937

エ 入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 入札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年9月2日（火）午後1時30分

(2) 場 所 岡山県庁地下1階 用度課入札室（岡山市北区内山下2-4-6）

(3) 提出方法 持参（郵送又はFAXその他の方法による入札は認めない。）

(4) そ の 他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 その他

- (1) 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

- (2) 入札の無効

次の入札は無効とする。

ア 公告に示した一般競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札書

ウ 入札者に求められている業務を履行しなかった者の提出した入札書

エ 入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札書

オ その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札書

- (3) 契約書作成の要否

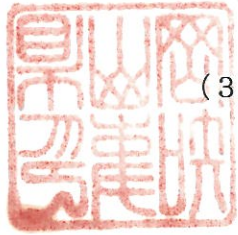
要
当該契約書には、契約内容に個人情報に関する特記事項がある。

- (4) 支払

入札書に記載した各項目ごとの単価に数量等を乗じた額の合計額に消費税額及び地方消費税の額を加えた金額を、受託者に支払うものとする。

- (5) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第138条の規定に基づいて決定された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。



- (6) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものと見なすので留意すること。
- (7) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び155条の規定による。
- (8) その他
詳細は入札説明書による。

